（2）自主防災隊としての平常時、災害時の取り組み

平常時はいざという時に地域の力が発揮できるよう、地域のみなさんで協力して防災活動に取り組みます。災害時は、負傷者の発生や火災など様々な事態が発生する可能性があります。公共機関とも連携しながら、みんなで力を合わして被害をの軽減に向けて活動します。

|  |  |
| --- | --- |
| 自主防災隊としての | 自主防災隊としての |
| 平常時の取り組み  ①防災地域の普及・啓発  防災対策では、地域住民の1人1人が防災に関心を持ち、準備することが重要です。本部からは地域住民ほのむ防災知識の普及や啓発活動を行います。  ②チームの情報交換  「見守りチーム」の代表である自治会長は年  1回集まって、お互いのチームの取り組みの情報交換を行います。  ③地域の安全点検  防災の基本は、自分たちの住むまちを知ることです。地域の危険な場所や防災上問題のある場所などを確認し、改善のための働きかけなどを行います。  ④防災資機材の整備  防災資機材は、災害発生時に役にたちます。地域で防災資機材を撃備し、日頃の点検や使い方を確認します。  ⑤防災訓練  防災訓練は、いざというとき、慌てず、的確に対応するための欠かせない活動です。地域住民に積極的な参加を呼びかけて、訓練します。 | 大規模災害時の取り組み  ①情報の収集・伝達  本部や公共機関などから正しい情報を収集し、地域住民に伝達します。また、地域の被災状況や火災発生状況などをとりまとめ、本部（自治会長）へ報告します。  ②救出・救助活動  自分自身が怪我しないよう注意しながら、みんなで協力して負傷者や家屋の下敷きになっていた人の救出・救助活動を行います。  ③初期消火活動  火災発見時は、大声で隣近所へ伝え、応援をもらうとともに、消化器等で初期消火に努める。  火が大きくなり、消火が困難な時は初期消火を中止し、みの安全を守るため避難する。  ④医療救護活動  医師の手当てが受けられるまでの間、負傷者の応急手当をして、救護所へ搬送します。  ⑤避難誘導  あらかじめ定めた一時集合場所に集合した住民のうち、家屋の倒壊などで、自宅で生活できない住民は、避難場所（　　　　　　　　　）～避難し、避難者名簿を作成する。  ⑥給食・給水活動  地域で必要な物資を把握し、公共機関と連携しながら、必要に応じて炊き出しなどの給食・給水活動を行います。 |